

各共済契約者の皆様へ

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

建退共事業本部における旧証紙交換について（令和4年1月開始のご案内）

令和3年10月1日からの制度改正に伴う新旧証紙の切り替えに当たり、金融機関において320円新証紙の在庫不足のため、交換が出来ないなど大変ご迷惑をお掛けしておりましたことにつきまして、誠にお詫び申し上げます。

金融機関での新旧証紙の交換期間につきましては、12月末において終了となり、令和4年1月から建退共事業本部にて新旧証紙の交換を開始いたします。

つきましては、下記の注意事項をご留意頂き、次頁「証紙交換申請書」にご記入のうえ、保有している旧証紙と共にご送付頂きます様よろしくお願いいたします。

#### 記

- 交換できる旧証紙は、消印をしていない未使用のものに限ります。  
青証紙から赤証紙への交換はできません。
- 建退共事業本部での交換手続きについては、差額金を徴収することはできませんので、金額換算をした上で、端数は切り捨てとなりますことをご了承願います。  
現金の郵送はご遠慮いただきます様お願いいたします。
- 交換の申請をいただいてから建退共事業本部より新証紙を発送するまで、一か月ほど時間がかかりますので、ご了承ください。
- 「証紙交換申請書」の太線枠に必要事項を記入してください。
- 旧証紙の図柄を確認して、旧証紙の色に合わせ、赤証紙欄、青証紙欄に旧証紙枚数を記入してください。（交換は同色のみとなります。）
- 旧証紙及び、証紙交換申請書を必ず同封してください。
- 共済証紙は金券扱いとなりますので、簡易書留などで送付してください。
- 本社以外の支社・支店から申出の場合は返送先がわかるようにしてください。
- 返信用の封筒、切手等は不要です。

◎お問い合わせ先・書類郵送先

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル 20階

建設業退職金共済事業本部 経理課

TEL03-6731-2871 FAX03-6731-2874

(契約者→事業本部)

# 証紙交換申請書

受付番号			
------	--	--	--

共済契約者 (名称)									
(住所)	〒 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
(TEL No.)									
(FAX No.)									
共済契約者番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								

交換希望の新証紙
イ・1日券                  ロ・10日券
どちらか一方を○で囲んでください。
※10日券を選択した場合、換金できない端数分は1日券に交換となります。

赤証紙				青証紙	
(枚)	旧証紙枚数		(枚)	新証紙枚数	
	1日券	10日券		1日券	10日券
(円) 20			(円) 320		
60					
120					
180					
200					
260					
300					
310					

(枚)	旧証紙枚数		(枚)	新証紙枚数	
	1日券	10日券		1日券	10日券
(円) 20			(円) 320		
60					
120					
180					
200					
260					
300					
310					

建退共本部 記入証紙枚数受領確認

共済契約者の所在地(都道府県名)	
------------------	--

年 月 日施行
---------

- ※ ・旧証紙の図柄を確認して、証紙交換申請書の太線の中のみ記入して下さい。
- ・交換できる証紙は、未使用の旧証紙に限ります。
- ・旧証紙分の合計金額を新証紙の単価で割った際の端数については切り捨てとなります。

検査		係	
----	--	---	--

(契約者→事業本部)

(記入例)

名称・郵便番号・住所・電話番号・契約者番号を記入して下さい。

# 証紙交換申請書

受付番号			
------	--	--	--

共済契約者 (名称) **〇〇建設 株式会社**  
 (住所) 〒 **170** - **8055**  
**東京都豊島区東池袋1-24-1**  
 (TEL No.) **03-6731-2871**  
 (FAX No.) **03-6731-2872**  
 共済契約者番号 **6 3 9 9 9 9 9**

交換希望の新証紙

イ・1日券  10日券

どちらか一方を○で囲んで下さい。

10日券を選択した場合  
 例) 赤証紙310円単価 1日券25枚 10日券15枚  
 ご提出分証紙金額が (310円×25枚)+(3,100円×15枚)=54,250円  
 10日券で交換が 54,250÷3,200=16.9(10日券 16枚 51,200円分)  
 残額分 1日券で交換が 3,050÷320=9.5(1日券 9枚 2,880円分)  
 新証紙交換枚数 10日券 16枚 1日券 9枚 端数分170円切捨

赤証紙		旧証紙枚数		新証紙枚数	
(枚)	(円)	1日券	10日券	(枚)	(円)
20				320	
60					
120					
180					
200					
260					
300					
310		<b>25</b>	<b>15</b>		

青証紙		旧証紙枚数		新証紙枚数	
(枚)	(円)	1日券	10日券	(枚)	(円)
20				320	
60					
120					
180					
200					
260					
300					
310					

旧証紙枚数を記入して下さい。

都道府県名を記入して下さい。

送付いただいた証紙の枚数確認として建退共本部にて確認させていただきました後に受付印を押印して契約者様のFAXへ送付いたします。

共済契約者の所在地(都道府県名) **東京都**

年 月 日施行

※ ・旧証紙の図柄を確認して、証紙交換申請書の太線の中のみ記入して下さい。  
 ・交換できる証紙は、未使用の旧証紙に限ります。

検査		係	
----	--	---	--

## ばら証紙(1日券)貼付台紙

※赤・青は用紙を別に貼付してください。1シート100枚で残っている場合は台紙への貼り付けは不要です。  
そのままお送りください。

1	11	21	31	41	51	61	71	81	91
2	12	22	32	42	52	62	72	82	92
3	13	23	33	43	53	63	73	83	93
4	14	24	34	44	54	64	74	84	94
5	15	25	35	45	55	65	75	85	95
6	16	26	36	46	56	66	76	86	96
7	17	27	37	47	57	67	77	87	97
8	18	28	38	48	58	68	78	88	98
9	19	29	39	49	59	69	79	89	99
10	20	30	40	50	60	70	80	90	100

共済契約者名

1日券

枚

# ばら証紙(10日券)貼付台紙

※赤・青証紙は用紙を別に貼付してください。10日券は1シート50枚で残っている場合は台紙への貼り付けは不要です。そのままお送りください。

1	11	21	31	41
2	12	22	32	42
3	13	23	33	43
4	14	24	34	44
5	15	25	35	45
6	16	26	36	46
7	17	27	37	47
8	18	28	38	48
9	19	29	39	49
10	20	30	40	50

共済契約者名

10日券

枚